

令和3年6月 定例教育委員会会議録

開催日	令和3年6月17日(木)
開催場所	半田市役所 会議室404
出席委員	教育長 鈴木慶光 委員 久米宏和 委員 上杉直美 委員 榑原肇子 委員 新美大 委員 桂優子
説明のため出席した職員	教育部長 岩橋平武 学校教育課長 森田知幸 主任指導主事 鈴木康弘 指導主事 神野真輔 給食センター所長 前田成久 生涯学習課長 新美恭子 図書館長 山下由美 博物館長 関正樹 南吉記念館長 遠山光嗣
事務局	学校教育課総務担当主査 後藤友紀子
協議事項	(1) 令和3年6月半田市議会定例会提出議案について (2) 乙川東小学校、宮池小学校、花園小学校における通学区域の特例措置の解除について
報告事項	(1) 寄附、後援願等について (2) 児童生徒(園児)の交通事故・問題行動等について (3) 令和2年度問題行動等のまとめについて (4) 令和4年半田市成人式について (5) 令和3年度図書館協議会委員の委嘱について (6) 各種事業について ①夏休み親子公共施設見学について ②子ども科学体験教室について ③令和3年度ものづくり教室について ④新美南吉読書感想画コンクールについて ⑤「図書館で世界旅行」について
各課事務連絡	図書館、博物館、学校教育課、新美南吉記念館

〈 開会 10時 〉

1. 前会の会議録の承認	(事務局) 5月定例会の会議録について概要説明 →1か所内容修正の上、承認。
2. 教育長報告	(教育長) ・緊急事態宣言下であることから、行事及び会議等の実施が少ない1ヶ月であった。 ・5月27日、臨時校長会議を開催した。緊急事態宣言が延長されることに伴い学校の部活動や行事等のあり方について再確認をした。全校同一が好ましいのかといった検討すべき内容もあることから、校長会議にて意見を擦り合わせ、学校長に判断をしていただいている。従って、水泳の実施については、学校規模によって実施のあり方が異なることから、実施できる学校は、感染症対策を十分に行い、学校長の判断によって実施することとした。 ・6月10日から校長面談を実施している。各学校の今年度における重点実

	<p>施内容や新年度 2 ヶ月を経過した児童生徒の様子や教職員の状況について伺っている。各校保護者から色々な意見をいただいております、いただいた意見を基に改善を図りつつ、学校運営を進めている状況である。</p>
<p>協議事項 1) 令和 3 年 6 月半田市議会定例会提出議案について</p>	<p>(学校教育課長)</p> <p>歳出として、キャリアスクールプロジェクト推進事業は、このたび愛知県から成岩小学校がキャリア教育推進モデル校として委託を受けたことから、7 万円を計上するもの。学校生活支援事業(新型コロナウイルス感染症対策)は、令和 3 年 9 月までとしていた生活支援員及び消毒作業を行うスクール・サポート・スタッフ委託について令和 4 年 3 月まで延長するため、3,364 万 7 千円を歳出として計上するもの。学校教育指導事業(新型コロナウイルス感染症対策)は、小中学校の修学旅行が中止、キャンセルとなった場合に発生するキャンセル料等を補助するため、3,976 万円を歳出として計上するもの。小学校情報機器整備事業及び中学校情報機器整備事業は、児童生徒がタブレット端末を自宅に持ち帰る場合において、自宅に Wi-Fi 環境のない要保護・準要保護児童生徒に対し、モバイル Wi-Fi を貸し出すために必要となるモバイルルーター購入費と通信費について、小学校 564 万 7 千円、中学校 282 万 3 千円を歳出として計上するもの。幼稚園管理運営事業は、匿名 1 団体からの現金寄附を活用して、市立幼稚園の遊具充実を図ることを目的として園児用遊具等備品を購入するために、25 万 8 千円を歳出として計上するもの。学校保健体育事業(新型コロナウイルス感染症対策)は、円滑な教育活動が行えるように新型コロナウイルス感染症対策や学習保障を目的とした教育環境の整備を図るために 2,680 万円を、また、令和 2 年度及び 3 年度に新型コロナウイルス感染症対策としていただいた寄附金を活用して、市立幼稚園に対し抗菌コーティングを行うために 230 万 3 千円を、総額 2,910 万 3 千円歳出として計上するもの。</p> <p>歳入として、教育支援体制整備事業費補助金は、県のスクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金を受けるために、342 万円を計上するもの。公立学校情報機器整備費補助金は、小学校、中学校の要保護・準要保護児童生徒が自宅でタブレット端末を活用して学習する際に必要となるモバイル Wi-Fi の購入費として県の補助金として通信機器整備支援事業を受けるために、小学校 133 万 3 千円、中学校 66 万 7 千円を歳入として計上するもの。学校保健特別対策事業費補助金は、新型コロナウイルス感染症対策や学習保障を目的とした教育環境の整備をするにあたり、県の学校教育活動継続支援事業の補助金を受けるために、1,340 万円を歳入として計上するもの。幼稚園費寄附金は、匿名 1 団体からの遊具等備品の充実を目的とした現金寄附 25 万 8 千円を歳入として計上するもの。</p> <p>(博物館長)</p> <p>歳出 2 款 1 項 5 目財産管理費、基金積立金 19 万 9 千円は、令和 3 年 1 月 1 日から 4 月 30 日までに入金された榊原秀一様からの 1 万 3 千円、石黒達也様からの 1 万円、匿名 13 名の方からの 17 万 6 千円、合計 15 名のふるさと納税 19 万 9 千円であり、活用希望先である文化財の保存継承を目的とする事業に将来充当するため、文化財保存継承基金積立金に積立し保管するもの。</p> <p>歳入 18 款 1 項 1 目総務費寄附金 19 万 9 千円は、歳出で説明した基金積立金の原資を文化財保存継承基金寄附金として収入するもの。</p> <p>(新美南吉記念館長)</p> <p>令和 3 年 1 月 1 日から 4 月 30 日までに、匿名の 6 名の方からふるさと納税として計 10 万円を入金いただいた。</p>

歳出は、その活用希望先である新美南吉の文学を顕彰する事業に将来充当するため、新美南吉顕彰基金に積立し保管するもの。歳入は、基金への積立金の原資を同基金寄附金として収入するもの。

また、このたび現在、借地にて確保している南吉生家駐車場について、すぐ近くの別の土地を購入できる見込みとなった。そこで、購入に先立ち、土地境界確定測量と土地鑑定評価をするための費用 80 万 5 千円を新美南吉記念館施設管理事業の歳出として計上する。

(上杉委員)

児童生徒がタブレットを使用するにあたり、壊した際の対応について保護者から心配する声を伺ったので確認させてほしい。

(学校教育課長)

原則、市が修理を行うが、故意に機器を故障させた場合は保護者負担となる。ただし、児童生徒による不注意の場合は、故意とみなさず、市が修理を行う。故障については、様々なケースが起こり得ると想定され、例えば、同じ児童生徒による不注意も何度も続いてしまうと市が修理を行うことが妥当なのかということになるため、状況を確認した上で、個別の判断になると考えている。

(榑原委員)

これまでに保障しなければならない事例はあったのか。

(学校教育課長)

機器を落としたケース 2 件、機器の上に物を置いたケース 1 件、合計 3 件発生している。

(榑原委員)

発生件数を増やさないためにも取扱いなどをまとめた Q&A があるとよいのではないか。

(学校教育課長)

作成については、検討していきたい。また、保護者への周知としては、安心して機器を使用してもらうためにも、個人でタブレット保障に関する保険加入を行うことと、本市が保障している内容と相違ないことから、新たに個人で別途保険に加入する必要はない旨を周知していく。

(榑原委員)

モバイルルーターなどの対象は、どの程度を見込んでいるのか。

(学校教育課長)

小中学校合わせて、200 台のモバイルルーターを購入する。また、1 ヶ月の通信料は、1 人あたり約 2,300 円程度と見込んでいる。なお、申請により貸出す予定である。

(桂委員)

要保護・準要保護に該当しない児童生徒で、Wi-Fi 環境のない場合についての貸出しはどうか。

(学校教育課長)

原則は、要保護・準要保護児童生徒への貸出しが対象となるが、様々な家

	<p>庭環境が考えられるため、該当しない児童生徒でも Wi-Fi 環境のない場合については貸出しを予定している。</p> <p>(榑原委員) 貸出しのみでなく、返却管理についてももしっかり行う必要があると考える。</p> <p>(学校教育課長) 卒業後にも貸出した機器を所持することがないように、返却管理についてももしっかり行っていく。</p>
2) 乙川東小学校、宮池小学校、花園小学校における通学区域の特例措置の解除について	<p>(学校教育課長) 現在、乙川東小学校、宮池小学校、花園小学校においては、学校規模の適正化のため通学区域の特例措置を実施し、隣接する学校への就学を許可している。通学区域の特例措置は、平成 11 年度に宮池小学校で始まり、平成 16 年度からは花園小学校、乙川中学校で、さらに、平成 27 年度からは乙川東小学校で開始している。なお、乙川中学校の特例措置は、平成 21 年度に解除している。</p> <p>近年、宮池小学校では、空き教室が増加していることを踏まえ、このたびこの特例措置を解除したいとするものである。現行の特例措置の期間は、乙川東小学校が令和 7 年度末までとされていることから、特例措置期間が定められていない宮池小学校及び花園小学校についても乙川東小学校と同様に特例措置期間の終期を令和 7 年度末までとしたい。</p> <p>また、措置期間の解除を突然公表することは、保護者への混乱を招く恐れがあることから、保護者への十分な周知期間を設ける必要があると考え、今回提案したものである。</p> <p>なお、兄弟姉妹が別々の学校に通学することがないように経過措置を設定する予定である。</p> <p>(教育長) 質問等がないことから、提案の通りとしてよろしいか。</p> <p>(全委員) 異議なし。</p>
報告事項 1) 寄附、後援願等	<p>(学校教育課長) ・ 23 件の寄附 (内訳：ふるさと納税 21 件。遊具等備品の充実としての現金寄附 1 件、博物館資料の充実のためとして屏風の寄附 1 件) ・ 10 件の後援名義を許可。</p> <p>(委員からの質問等なし)</p>
2) 児童生徒 (園児) の交通事故・問題行動等	<p>(指導主事) 令和 3 年 5 月 22 日～6 月 13 日の交通事故・問題行動等について</p> <p>○交通事故：4 件 5 月 28 日 (金) 2 件 6 月 5 日 (土) 1 件 6 月 7 日 (月) 1 件</p> <p>○問題行動 (被害) 等：1 件 6 月 2 日 (水) 1 件</p> <p>○交通事故以外の事故：2 件 6 月 2 日 (水) 1 件</p>

	<p style="text-align: center;">6月 11日（金）1件</p> <p>○学校等被害：なし ○不審者情報：1件</p> <p style="text-align: center;">6月 2日（水）1件</p> <p style="text-align: center;">（委員からの質問等なし）</p>
<p>3) 令和2年度問題行動等のまとめについて</p>	<p>（指導主事）</p> <p>小学校では、万引き及びテレビゲームに過度に興じる行為が多くなった。喫煙は、近年0件であったが、昨年度は2件あった。全体としては、19件であり、前年度18件とほぼ同数であったことから、落ち着いて生活を送ることができたと考える。</p> <p>中学校では、前年度76件から71件に減少している。全体の約45%がネットトラブルであることから、情報機器の取扱いやモラルに関する指導が重要と考える。今後は、GIGAスクール構想に伴うタブレット使用に合わせ、情報モラル教育の充実を図っていく。</p> <p style="text-align: center;">（委員からの質問等なし）</p>
<p>4) 令和4年半田市成人式について</p>	<p>（生涯学習課長）</p> <p>開催日程は、令和4年1月9日（日）、午前の部11時30分から、午後の部14時30分から、の2部制として、居住地区によって午前・午後に分散する。開催場所は雁宿ホール。内容は、第一部の式典、第二部のアトラクションで、アトラクションの内容については、新成人による実行委員会で協議し決めていく。来賓等は、主催者側の市長と教育長、来賓として市議会議長と恩師の先生方のみとする。感染症対策としては、検温、マスク着用、消毒のほか、座席はひとつおきで指定席制とする。</p> <p>今年度の成人式も令和3年1月にコロナ禍で開催した成人式と大きな変更はないが、前回の反省では、式典会場への入場が遅れがちであったことや、式典後に会場外で参加者が滞留し混雑している状況が課題となっていることから、これらを解消できるように今後、詳細を詰めていく。</p> <p>また、はんだ市報、ホームページのほか、いろいろな機会をとらえて広報していく。</p> <p>（新美委員）</p> <p>今回の説明内容が決定事項として考えればよいか。今後、協議により内容が変更される可能性があるのかを教えてほしい。</p> <p>（生涯学習課長）</p> <p>衣装などの準備があること考慮し、今回の内容を決定事項とする。</p> <p>（久米委員）</p> <p>広報の時期を教えてほしい。</p> <p>（生涯学習課長）</p> <p>ホームページには、近く発表する。また、市報8月号に掲載予定である。</p>

<p>5) 令和3年度図書館協議会委員の委嘱について</p>	<p>(図書館長)</p> <p>図書館協議会は、図書館法に基づき設置され、図書館の運営に関して館長の諮問に応じるとともに、図書館奉仕について館長に意見を述べる機関である。委員は図書館条例の規定第9条3項により、学校教育及び社会教育の関係者等から半田市教育委員会が任命することとされている。現在の委員は、令和2年6月1日から2年間の任期で依頼しているが、今回、5名の方が変更となり、それぞれの所属団体から推薦があった方である。</p> <p>なお、任期は、図書館条例第9条4項の規定により、前任者の残任期間である令和3年6月1日から令和4年5月31日までの1年間。</p> <p>(委員からの質問等なし)</p>
<p>6) 各種事業について</p>	<p>(生涯学習課長)</p> <p>① 夏休み親子公共施設見学について</p> <p>子どもたちが、市内の公共施設について理解を深めるとともに、キャリア教育の一環として、夏休み親子公共施設見学を実施する。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員を減らし、昼食時間をさけて半日コースとし、2日に分けて2回開催とする。</p> <p>日時は、1回目は8月10日(火)9時から12時10分まで、2回目は8月11日(水)14時30分から17時まで。対象は、市内在住の小学生とその保護者。定員は、各回15名まで。</p> <p>見学予定コースは、8月10日は、消防士のお仕事を体験しよう、と題し、知多広域消防指令センターと半田消防署を見学する。8月11日は、普段見ることのできない施設の裏側をのぞいてみよう、と題し、半田空の科学館と半田市立図書館・博物館の裏側ウォッチングをする。</p> <p>都合の良い日時、お好みの内容で、どちらかのコースを選んで申し込んでいただく。申し込みが定員を超えた場合は、抽選で参加者を決定する。</p> <p>② 子ども科学体験教室について</p> <p>開催趣旨は、小学生に科学体験の楽しさやものづくりのおもしろさを体感してもらうこと、また、協力いただく企業や団体のスタッフとの触れ合いの機会を提供することである。</p> <p>日時は、8月21日(土)13時から14時10分まで。場所は、半田市福祉文化会館(雁宿ホール)。協力企業・団体等は、小中学校理科部会をはじめ、11団体。参加者は、小学生とし、1人で参加できないお子様は保護者同伴も可とする。参加費は、1人100円。</p> <p>その他として、今回は新型コロナウイルス感染症対策として、各ブースに定員を設定し、参加者は事前申込制として、当日参加は不可とする。応募多数の場合は事務局で抽選を行い、参加者を決定する。なお、例年中学生がボランティアスタッフとしてお手伝いに来てくれていたが、感染症対策のため取りやめとした。</p> <p>③ 令和3年度ものづくり教室について</p> <p>今年度も、JFEスチール株式会社知多製造所様の協力をいただき、夏休みの子どもたちのためにもものづくり教室を開催することとなった。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員を減らし、昼食時間をさけて半日の教室とし、午前・午後の2回に分けて開催する。</p> <p>期日は8月5日(木)、会場は、JFEスチール株式会社知多製造所。対象は小学校5・6年生。内容は、製鉄所の概要説明と鉄のオリジナルキーホルダーづくり。各回の定員は16名で、申し込みが定員を超えた場合は、抽選で参加者を決定する。</p>

	<p>なお、紹介をした3件については、はんだ市報7月号に掲載し、参加者を募る。</p> <p>(久米委員) 子ども科学体験教室の開催時間について確認したい。</p> <p>(生涯学習課長) 70分コースと30分コースの2コースを予定している。</p> <p>(図書館長)</p> <p>④ 新美南吉読書感想画コンクールについて 半田市立小中学校の児童生徒を対象として、南吉作品の楽しさ、すばらしさに親しむ機会を増やし、本を読んだ感想を絵にすることにより表現力を養うことを目的に、読書感想画を募集する。応募締切は9月17日(金)。厳正な審査のもと、半田市長賞はじめ4点、優秀賞5点及び優良賞を選定し、12月5日(日)に図書館で表彰式を行う。受賞作品は、図書館及び新美南吉記念館に展示する予定。 昨年度は、新型コロナウイルスの影響により夏休みが短縮されたため、感想画の募集を見合わせた。今年度は、多くの児童・生徒の皆さんからの応募を期待している。</p> <p>⑤ 「図書館で世界旅行」について この企画は、「半田市音楽文化振興に関する協定」に基づくセントラル愛知交響楽団への提案事業として行うものである。外出を控え、自宅で過ごす時間が増えている今、世界各地の音楽の演奏を聴き、関連の本を読むことで、参加者に旅行気分を味わってもらおうと企画した。 講師はセントラル愛知交響楽団音楽主幹 山本雅士氏。演奏は、金城学院大学音楽芸術学科生「リリー・ミュージズ」の皆さん。また、図書館司書が各国にかかわる本や演奏された楽曲のCDなどを紹介する。 7月17日(土)午前10時30分から、図書館2階第1会議室で開催する。対象は中学生以上、定員は40名。6月10日(木)から申し込みの受付を開始し、現在、半数ほどの申し込みとなっている。</p>
各課からの事務連絡	<p>(図書館長)</p> <p>「夏休みは図書館へ行こう」について 夏休み期間中に、図書館で開催する行事案内である。 1点目は、宿題のお手伝いとして開催する「感想文おたすけブックトーク」である。今年度は小学1、2年生を対象として、司書が感想文におすすめの本を紹介し、感想文の書き方のポイントをお話しする。7月18日(日)は亀崎図書館、20日(火)、21日(水)は本館で開催する。本館では、あわせて図書館のお仕事体験も実施する。 2点目は、「お仕事ファイル～給食の仕事～」である。お仕事ファイルは、様々な職業の方に仕事の楽しさややりがいをお話ししていただき、子ども達の社会への関心を深め、未来設計に役立ててもらうことを目的とした企画で、今回が27回目となる。小中学校に勤務する栄養教諭に、給食センターの仕事や、栄養教諭の役割についてお話をしていただく。7月31日(土)に開催する。 3点目は、「夜の図書館・博物館で怖～い話を聞く会」である。例年、博物館と共同開催し、好評を得ていた「ナイトライブラリー&ミュージアム」について、三密を避けることが難しいことから代わりの行事として企画したもの。閉館後の図書館・博物館で怪談話を聞いたあとで、博物館のミニツアーを実施する。8月6日(金)開催。夏休みの思い出の一つになればと思う。</p>

	<p>(博物館長)</p> <p>1 点目は、「旧中埜家住宅オリジナルポストカードプレゼント」についてである。新型コロナウイルス感染症の影響により、遠くに住む家族や友人などになかなか会うことができない日々が続いている。このような状況でも相手を想う気持ちや繋がりを大切に作るきっかけになればということで、7月7日(水)から8月1日(日)までの間、博物館に来館いただいた希望者の方に、旧中埜家住宅のポストカードをプレゼントする。7月は暦上で文月であり、こうした今だからこそ温かみのあるお手紙を書いていただくのも素敵なことだと思う。ポストカードには、昨年度実施したイラスト募集に応募いただいた一般の方のイラスト作品を使用している。様々なかたちで、旧中埜家住宅のグッズが皆さんの大切なもの、明るいきっかけになればと思う。</p> <p>2 点目は、博物館講座「勾玉をつくろう」についてである。7月24日(土)に、親子で楽しく勾玉をつくる講座を開催する。本講座では、古代の人々の生活や歴史について学びながら、滑石<small>かつせき</small>と呼ばれるやわらかい石をサンドペーパーで少しずつ削りながら、勾玉の形を作っていく。参加人数を収容定員の半数とし、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施する予定。</p> <p>3 点目は、博物館講座「化石を発掘しよう！～木の葉化石編～」についてである。7月25日(日)開催。数十万年前に堆積した地層(栃木県那須塩原市)の岩石ブロックを割って化石を見つける講座である。講座で見つけた化石は持ち帰ることができるほか、夏休み期間中は博物館で展示することもできる。化石発掘体験のほかにも、化石についての基礎知識や知多半島で見つかる化石についても解説を行う。こちらも参加人数を収容定員の半数とし、感染症対策を講じた上で実施する予定。</p> <p>(新美南吉記念館長)</p> <p>7月1日(木)から新美南吉記念館では、半田赤レンガ建物との共通観覧券を販売することになったので報告させていただく。</p> <p>観光地でよく見る共通券で、もうひとつの施設へ行くか行かないか迷っている方や、行くつもりでなかった方も、お得な共通券があれば、「行ってみようかな」という気持ちになると思われる。そこで、半田市を代表する観光施設でもある新美南吉記念館と半田赤レンガ建物が共通券を販売し、互いの窓口で相手の施設をポップにより紹介し合うことで、双方の入館者増を図りたいとするものである。観光客の回遊性を高めることにより、本市の観光地としての魅力向上につなげようとするもの。</p> <p>新美南吉記念館では以前から共通券を導入したかったが、赤レンガ建物の運営は民間の指定管理者であり、互いに徴収した入館料をどのように清算するかが難しく導入ができなかった。しかしながら、このたび、協議の末、調整がついたので7月1日(木)から販売を開始する。</p> <p>料金は330円。正規料金よりも90円得になっている。コロナ禍により、入館者数が大幅減になっているが、コロナ収束後の反転攻勢に向けたひとつのツールとして期待している。</p> <p>(学校教育課長)</p> <p>令和3年度コミュニティ・スクール推進提案事業における選考会の結果、今年度の助成対象校は半田中学校、宮池小学校、花園小学校及び亀崎小学校の4校となった。各校の助成金額については、次回報告させていただく。</p> <p>(委員からの質問等なし)</p>
教育委員からの意見提言等	<p>(榊原委員)</p> <p>先日の新聞報道を受け、改めて教育委員として、地域としてどのように関</p>

	<p>わると良いのかと思った。</p> <p>(学校教育課長) 本件に対し、教育委員会としては、保護者の同意なく、児童を連れ出したことについて対応した教員に厳重に注意をした。様々な意見があるとは思われるが、強い思いがあっても法令に触れる行為は好ましくないといえる。</p> <p>(教育長) 本件に限らず、学校現場のみでの対応や解決できない内容もあるため、今後、いろいろな機関と連携、情報共有を図ることを通して、よりよい支援を行っていけるようにする必要がある。</p>
<p>次回開催等</p>	<p>(事務局) 次回の定例会教育委員会は7月21日(水)10時00分～ 於：半田市役所会議室305 次々回の定例会教育委員会は8月27日(金)13時30分～ 於：半田市役所会議室305</p> <p>(教育長) 6月定例会教育委員会を終了する。</p>

〈 閉会 12時00分 〉